

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
令和4年度第3回契約監視委員会審議概要

1 開催日

令和4年11月15日(火) 14時00分～15時40分

2 開催場所

本部事務所大会議室1 (Web会議システム併用)

3 出席委員(敬称略)

委員長 相葉 和良(弁護士)

委員 宮本 和之(公認会計士)

委員 小林 順治(監事)

委員 大橋 玲子(監事)

4 議題

(1) 令和4年度契約案件(令和4年4月～令和4年9月)の事後点検について

(2) その他

5 審議概要

(1) 令和4年度契約案件(令和4年4月～令和4年9月)の事後点検について

審議対象期間における契約案件84件のうち、以下の10件(一者応札案件7件、特命随契のうち代理店証明等の証明書がない案件3件)を抽出し、競争性の確保に関する点検を行った。

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次の通りである。

◆契約件名:「令和4年度ウェブサイトシステムサポート・保守等業務委託」

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	95.84%	代理店証明等の証明書がない随意契約

(質問) 随意契約事前点検票は、最初に作成したものがずっと有効で、毎年更新するものではないという理解でよろしいか。

(回答) 新規契約時に作成し、その後契約を更新していくようなものであればそれを流用し、契約手続きをしているところである。

(質問) この業者しかメンテナンスができないのであれば、「自分のところしかできない」旨の証明書を発行いただけると思われるが、今後、取ることは可能か。

(回答) 打診すること自体はできると思われる。

(意見) 業者側も対応可能と思われるので、確認いただきたい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：「国立スポーツ科学センター循環ろ過システム保守点検及び整備交換業務の委託」

契約種別	落札率	留意する点検事項
保守	100.00%	代理店証明等の証明書がない随意契約

(質問) 再委託することはあるのか。

(回答) 再委託することはない。

(質問) 金額は毎年見直すものなのか。年々老朽化していくため、その分点検の手間もかかりコストも上がっていくのか、それとも毎年行うため、作業が効率化されコストが下がるのか。

(回答) 竣工以来 22 年程使用している設備であるため、老朽化が保守点検にどのように影響するのかということ、受託者と次年度の契約を結ぶ際に確認している。

結果的に毎年同じ金額になっているが、必ずヒアリングをし、内容を確認している。

(意見) 先程の案件と同様、本件についても「自分のところしかできない」ということの証明をもらうことを検討されたほうがよい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：「ディトレーニング及びコンディショニングに関するアドバイザリー業務の委託」

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	100.00%	代理店証明等の証明書がない随意契約

(質問) 仕様書の「実施概要」のうち、例えば「ディトレーニング及び競技特性に対応した最適なコンディショニングに関する助言」というのは誰が対象者となるのか。

(回答) 助言の対象者は本プロジェクトメンバーとなる。

(質問) 講義などもそのプロジェクトメンバーが受講されるということか。

(回答) 講義の一つは内部向けのため、参加資格は JSC 職員全体となる。一方、外部向けカンファレンスはホームページから一般募集し実施したものとなる。

(質問) 例えば、講義の対象者など、仕様書をもう少し具体化するのが一般的ではないかと思うが、その点についてはいかがか。

(回答) 一般競争する仕様書であれば、もう少し具体的に記載しないと、見積もりができないといった話もあるかと思うが、一対一で協議して中身を詰めていくという内容であるため、このような内容でも伝わる部分があったものと思われる。

(質問) 随意契約の場合、価格の妥当性を図るのは仕様書しかないため、次回からは、具体的に記載することは必須だと思われる。

また、随意契約事前点検票では「講演歴の実績を有するのはこの者のみである」と記載されているが、穿った見方をすると他にもいるように読める。この者以外にこのような実績を有する者はいないのか。

(回答) 調べた限りではこの数の業績を持っている者はいない。

(意見) 証明書を取ることは難しいと思われるが、調べた論文のデータ分析などを付けたほうがよいと考えられるため、そのあたりについて検討いただきたい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：「国立スポーツ科学センター全自動核酸検査装置の調達」

契約種別	落札率	留意する点検事項
備品	91.77%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問)「選定品以外での入札は認めない」としているが、これ以外はないということを事前に内部で意思決定をしているということによろしいか。

(回答) 起案の段階で理由書を作成し、チェックするようにしている。

(質問) 類似する機器はあるのか。この機器が際立っていることについて説明いただきたい。

(回答) 新型コロナの検査に使用できる検査装置というのは幾つかあるが、この機器は小スペースで、50件同時に検査を行い1時間程度で結果を出せることが突出した性能であり、同種の機能を持つ機器がないということで選定品とした。

(質問) この品目を扱うメーカーは複数あるという理解でよろしいか。

(回答) 既存の機器としては多数ラインナップがあり、JISSで実施する検査に対応させられるかということが競争点であった。

調査した限りでは、製造メーカーは販売自体には参入していないが、代理店は複数社あるという確認は取れていた。

(意見) この者でないといけないという制限はなかったと理解した。

(意見) 仕様書の説明だけでは、契約の相手方と公告から入札、契約に至るまでの経緯がわからないので、今後はそのあたりについても説明いただきたい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：「超音波画像診断装置の購入」

契約種別	落札率	留意する点検事項
備品	65.74%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 例示品の記載があるが、これは特定の機械ということではなく、同じような性能を持ったものであれば、候補になるものは幾つかあったという理解でよろしいか。

(回答) ドクターから示された製品が一つあり、それと同等のものを作っている者を探し、同様の仕様で問題ないことを確認し、例示している。

(質問) 応札者以外の辞退理由について、期間が短すぎたといったことは考えられるのか。通常の手続きで行ったものなのか。

(回答) 他の案件と同様に10営業日を公告期間として設けていた。

(質問) 落札率が65.74%とかなり低くなっているが、落札者がかなり努力したという印象か。

(回答) 医療機器についてはどの程度値引きされるのかということが読みづらいところもあるため、参考で見積書をいただきつつ、予定価格を立てるようにしているが、本件については契約を取るためにかなり企業努力されたのではないかと考えている。

◆契約件名：「国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターのトレーニング映像収録システムにおける制御システム及びネットワークの更新」

契約種別	落札率	留意する点検事項
備品	83.00%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 更新というのは、完全なりプレイスというよりも既存のものを踏まえて新しくしていく

というイメージか。

コストはかかると思うが、既存のものを全て変えるということは難しいのか。更新ということで対応していくのがベストということか。

(回答) 段階的に更新を行っているものであり、本件については映像システムの本体ではなく、それに関連する制御システムやネットワークの部分を変えたものである。

(質問) パナソニックコネクト株式会社が契約相手方とのことであるが、JSC に入っているシステムはパナソニック製のものが多いのか。

(回答) JISS や NTC で使用している大きなシステムについてはパナソニック製が多くなっている。

(質問) パナソニックコネクト以外が入れる余地はあるのか。

(回答) 内容に関してはどこでも入れる内容となっているが、規模が大きいこともあり、他者は入りづらいところがあるかもしれない。

(質問) 応札者以外の辞退理由に「技術的に困難な為」とあるが、これは規模が大きい技術的に困難ということか。

(回答) 難しい技術を使っているという意味ではなく、大規模というところがポイントになっていると思われる。

(意見) 1 者応札だったものの、落札率は 83.00% となっていることから、一般競争の効果はあったものと考えられる。

◆契約件名：「国立競技場における新型コロナウイルス感染症対策及び利用促進等に資する WEB サイトの制作業務」

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	99.93%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 内容を見ても特別なものではなく、他の機関でもやっているようなイメージであるが、何か特殊性があったのか。

(回答) 特別難しいものではなかったと考えているが、調達時期が年度末だったこともあり、事業者における繁忙期と重なってしまい、参入するのが難しかったとの意見を聞いている。

(質問) 年度末を避けるということは考えられなかったのか。

(回答) 新型コロナ対策として、できる限り最短で事業を開始してほしいというスポーツ庁からの要請もあったことから、調達時期を遅らせることは考えていなかった。

(質問) 応札者以外の辞退理由として「仕様書の責任者資格要件等を満たせなかったため」と記載されている。仕様書の「統括責任者の条件」として「国、地方公共団体又は独立行政法人において、プロジェクト統括責任者としての経験を複数件有すること」となっているが、例えば、この「複数件」というのをもう少し具体的に書くことや、「国、地方公共団体又は独立行政法人において」のところを「それに準ずる機関」とすることなども考えられると思うがいかがか。

(回答) 本業務は、顧客満足、観客の安全・安心につながるものであることから、非常に重要な業務だと考えており、その制作にあたっては信頼に足るような実績を持つ事業者をお願いしたいと考えた。国、地方公共団体又は独立行政法人における実績を持っていることは、行政とのやりとりがスムーズに行えている実績であると捉えており、そういう点を

評価して事業を任せたいと考えたものであるが、ご指摘のとおり、民間事業者との実績が評価に値しないということではないため、その実績も評価するようなことを今後検討していきたい。

(意見) この記載で競争性が狭められてしまう可能性がないとも言い切れない。また、仕様書の要件ではあまり曖昧な表現を使わないほうがよいと考えられるため、「複数件」を「〇件以上」のようにするといったことを検討いただきたい。

(回答) 承知した。

◆契約件名：「国立代々木競技場第二体育館における競技用備品（バスケットボール競技用フロアシート）の購入」

契約種別	落札率	留意する点検事項
備品	99.04%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 仕様は特別なものではなく、特に際立ってスペックが高いものではないという理解でよろしいか。

(回答) 複数の例示品を掲載しており、それほど専門性の高いものではないと理解している。

(質問) 難しい調達物品ではないとのことだが、この物品を調達できる者は複数あるという理解でよろしいか。また、公告期間はどの程度だったのか。

(回答) 例示品も複数提示しており、また、応札はメーカーでも商社でも問題ないため、限られた業者しか参加できないというものではなかったと理解している。  
公告期間も10営業日としており、他の案件と比べて短かったということもなかった。

(質問) 公告の方法は具体的にどのようにされているのか。

(回答) 建物入口への掲示と、ホームページにも公告を掲出している。以前は、資料一式を対面にて配布していたが、現在はホームページ上でダウンロードできるようにしているため、できる範囲で広く周知はできていると考えている。

(質問) JSCの関連機関のホームページやweb上の入札情報サービスを使っているのか。

(回答) 利用していない。

◆契約件名：「スポーツガバナンスウェブサイトのプログラム改修業務」

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	87.76%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 契約の相手方は従前から関わっている会社になるのか。

(回答) 構築から運営保守までお願いしている会社である。

(質問) 実績もあり、履行能力に何か疑問があるわけではないということか。

(回答) そのとおりである。

(質問) 応札者以外の辞退理由に「弊社では取り扱いが難しいため」とあるが、何か特殊性があるのか。

(回答) 実際に稼働しているサイトの改修であり、個人情報扱っているため、セキュリティに気を付けなければいけないという特殊性はあった。こういったソースコードであるかが分かっていない業者は見積もりが難しかったということはあるかもしれない。

◆契約件名：「データマネジメント・プラットフォームにおける新商品関連データ取得のための要件定義・設計・開発・テスト」

契約種別	落札率	留意する点検事項
役務	83.62%	競争入札において応札者が一者のみ

(質問) 商品投入時期に間に合わせるため、公告期間を短くしたとのことだが、それは急に決まったことなのか。

(回答) 急に決まったということではないが、新商品に関する準備も多々ある中で、担当部署における業務の優先順位もあったものと思われる。

(質問) 新商品の販売はいつから開始したのか。

(回答) 9月26日に販売を開始した。

(質問) 契約相手方は、このシステム自体については第三者だったのか。

(回答) データマネジメント・プラットフォームを構築している業者となる。

(質問) 結果的に他の業者ではなく、元の業者が改修することになったということか。

(回答) 基盤システムの改修であるため、構築されたところが応札されたという流れになる。そのような状況であったことから、他の業者はなかなか手が上げにくい状況であったのではないかと考えられる。

(質問) システム投資全体を統括する方、例えば要件定義書があがってきた場合、セキュリティやスペックの面などを統括的にチェックされる方はいるのか。

(回答) 法人としての基幹的なシステムは IT 部門が見ており、専用業務システムにおいても専門的な相談が必要な場合は相談に乗っていただくということはやっている。

## (2) その他

令和4年度第2回契約監視委員会において各委員から挙げた意見について、検討状況を報告した。

## 6 主な意見

- ・ 契約相手方しか実施できない業務の契約の際は、契約相手方しか実施できないことの証明書類を発行できないか、相手方に確認すること。証明書類の取得が難しい場合は、随意契約理由の客観的な根拠となるデータ等を整理し添付すること。
- ・ 特命随意契約であっても仕様書の内容は可能な限り詳細に記載すること。
- ・ 本委員会の会議資料について、契約相手方や公告期間、契約年月日等がまとめて確認できるよう、抽出案件一覧表の作成について工夫すること。
- ・ 仕様書の要件について、必要以上に競争性を狭めることのないよう留意すること。また、曖昧な表現を用いないよう留意すること。